

こだわりの嵐のなかで知った 「権利の価値」をほんものにしたい

障害者自立支援法違憲訴訟 埼玉元原告補佐人 林たみ子さん

聞き手／中村尚子（全障研副委員長・立正大学）

▼障害が重いから

「政臣が養護学校の高等部のとき
ね、卒業後は？」って聞かれたたら
在宅にしますって答えてたの」

しかった思い出が残る。「ここで勉強している人の迷惑になるから」と地元の「特殊学級」は見学さえさせてもらえなかつた。

初心者運転の車に政臣さんを乗せ、太陽の家を訪ねる。初めての場所、初めての人であるにもかかわらず、政臣さんは一人でトイレに行き、ニコニコしている。「こ



林さん親子

「政臣が養護学校の高等部のとき、卒業後は？って聞かれたなら在宅にしますって答えてたの」

障害者自立支援法違憲訴訟元原告の一人、林政臣さん（37歳）の補佐人で、母親である林たみ子さんは、二十年前のことと思い出していた。週一回は学生ボランティアにみてもらつて、あとは散歩に連れていつたりしながら、できることをしようと家族で話し合つていたという。そんな結論しか導き出せないほど、それまでの生活の中で林さん親子は社会の壁にはね返されていた。すべてが政臣さんの障害の重さゆえのことだった。

長男とのちがいに気づいてたずねた児童相談所で一年後にくだつた「精神薄弱」の診断。なんとか通える場をと願つたが、保育所も幼稚園も門前払いだった。義務制になつて学齢児が養護学校に行つて空いたからと、やつと通園施設へ。しかし就学を前にした相談では、それでもかといふほど「できません」という記録をとられ、悲

▼政臣が一二三四通える場所

そのころ林さんは、現在、政臣さんが暮らす「太陽の里」を運営するみぬま福祉会と偶然出会う。政臣さんのてんかん治療のために通っていた病院の待合室で、見知らぬ母親に声をかけられたのだ。「障害が重くても働くんですよ」という車いすの息子さんに、林さんは驚きを隠せなかつた。母親はみぬま福祉会の通所施設「川口太陽の家」のことを話し、相談に行くようすすめた。

初心者運転の車に政臣さんを乗せ、太陽の家を訪ねる。初めての場所、初めての人であるにもかかわらず、政臣さんは一人でトイレに行き、ニコニコしている。「ここしかない」と思った。

「私ね、なんにも知らなかつたの。どこにどんな施設があるとか、定員があるとかも。だから、ときどきいいから通わせてくださいってお願ひして…」

施設長は林さんの思いをしつかり受けとめた。でも、定員いっぱい。そこで政臣さんは、高等部三年の夏、「浦和太陽の家」で職場実習をすることになった。ここでもパニックに陥ることはなかつた。

「卒業後は在宅」のつもりは「浦和太陽の家への通所」となり、それは実現した。

かなり遠方からの通所だった。朝夕は林さんの運転による送迎。何よりも政臣さんが楽しみにしていることがわかり、苦にはならなかつた。しかし、一時期、目を悪くして運転が困難になつた。にもかかわらず送迎を続けていたところから、職員から言われた言葉が忘れ

られない。「政田さんのいのちが第一です。少し遅くなるけれど、責任をもつて送り届けますから」。

「仲間のいのちを守る。そんな姿勢が職員さんにずっと受け継がれていますよ」

と、悪循環。政田の心の叫びを受け止められるまでには時間がかかるかもしれません」と、小頃から顕著だった水へのこだわりが高じて、水中毒から意識混濁の危険な状態へ。

の会長となつた。——いま、政臣さんを守ることが、里で暮らすみんなを守ることになる」という高橋孝雄さん（現、みぬま福祉会理事長）の言葉が林さんを後押しした。

う。主人が亡くなつて、いろんなことをあつて、あのとき親子三人同じで、屋根の下にいたら、もういいか、って思ったかもしれない」

林さんは、ただ場としての入所施設があつたから助かつたという

ノルマニカ

が緊急入院。そのときから、みぬま福祉社会の入所施設「太陽の里」をショートステイで利用しはじめた。そして、父親の死、住み慣れたわが家の転居という大きな変化に政臣さんの心は大きく揺れた。「里」で暮らしあじめたものの、一時も目を離せない事態が続いた。林さんはこのときの政臣さんを、「坂道を転がるように、こだわりの嵐の中で壊れていきました」（障害者自立支援法違憲訴訟の基本合意の完全実現をめざす埼玉の会「終わりの始まり」と綴り、つづけてこう書いている。

「今一番苦しんでいるのは政臣さん。力ずくの制止ではなく、心に寄り添った制止と水分保障」と書いた貼り紙が施設内に貼られた。つぎつぎと起る「嵐」に、いつも政臣さんの気持ちに寄り添うことから出発して接してくれたのが、みぬまの職員たちだった。

▼仲間、家族、職員みんなを守る

「主人が亡くなつたあと、悩んだ末、禁治産宣告（当時）を受けたときは、つらかったなあ。守つてやらなきやという思いだつたんだけど、精神鑑定書を見たときは人格も権利も否定されたみたいで」

そんな悩みを抱え、政臣さんの状態もいちばんたいへんな時期、林さんは「順番だから」と家族会

守ることは政臣を守ることだ、と。ちょうど政府が障害者福祉の「改革」を打ち出した時期。支援費制度、そして自立支援法の下敷きである「グランドデザイン案」。みんなで勉強した。政臣さんへの職員の対応を見てきた林さんには、政府の言葉の裏が直感された。「施設から地域へ」というテレビを見ていたら、映像に映っていない障害の重い人たちのことが気になつた。そして、「ここ」でならがんばれる」と思った。

きっている。だから、政臣さんの生きることへの支援を「益」ととらえ、ここでの実践を壊す自立支援法が許せなかつた。

「太陽の家」も「里」も運動でできたつて言われても、運動といふ意味がわからなかつた私が、政臣と一緒に裁判やつたんだもんね。政臣を誇りに思います」

最後に林さんはこう結んだ。

「政府に対し、総合福祉部会を欠かさず傍聴しつづけた私たちの時間を返してと言いたいけど、あきらめない、負けてたまるかつて思つてる。政臣に『よかつたね』と言つて、みぬまの職員さんに心から『あとはよろしく』って言えるようにだけはしておきたいから」

▼仲間・家族・職員みんなを守る

語から「坂井」といふ名前を見
ては、映像に映つていらない障害の
重い人たちのことが気になつた。
そして、「ここでならがんばれ
る」と思つた。

「政府に対し、総合福祉部会を
欠かさず傍聴しつづけた私たちの
時間を返してと言いたいけど、あ
きらめない、負けてたまるかつて
最後に林さんはこう結んだ。